

令和2年4月17日

小学生のみなさんへ

新居浜市教育長

新型コロナウイルスの感染を広げないための臨時休業について

このたび、^{くに}国が^{きんきゅうじたいせんげん}緊急事態宣言の^{たいしょうちいき}対象地域を^{ぜんこく}全国に^{ひろ}広げたことを^う受け、^{えひめけん}愛媛県では、^{けんない}県内すべての^{けんりつがっこう}県立学校を、^{すい}5月6日（水）まで^{りんじきゅうぎょう}臨時休業とすることにしました。それにともな^{しちょうりつ}って、市町立の小学校・中学校についても、5月6日（水）まで臨時休業をすることになりました。

^{いま}愛媛県の^{じょうきょう}今の^{いちぶ}状況は、一部の^{かんせん}地域では感染が^{ひろ}広がりつつあるものの、ほとんどの地域は、感染が^{ひろ}広がっているわけではありません。

そのような中、今回、臨時休業をすることになった^{りゆう}理由は二つあります。

一つは、全国いっせいの緊急事態宣言が^だ出されたことにより、小中学生のみなさんも、^{ほごしゃ}保護者のみなさんも、^{つうがく}通学や^{せいかつ}学校生活に対する^{たい}心配が^{しんぱい}強くなるかもしれないからです。

もう一つは、「人の^{いどう}移動をできるだけ小さくする」という緊急事態宣言の^{もくてき}目的を全国のみなさんと^{きょうゆう}共有するためです。

臨時休業中、みなさんには、「うつらないよう自分を守^{まも}る」こと、「うつさないよう^{まわ}周りの人に^き気を^{くば}配る」こと、「できるだけ^{かてい}家庭で^す過ごす」ことをしっかりと^{じっこう}実行してほしいと^{おも}思います。